

議会傍聴アンケート 報告書 NO.1

※いただきましたご意見・ご提言については、できるかぎり原文のまま紹介しておりますが、当報告書を読んでいただく方にもわかりやすくお伝えするため、一部、加筆修正をしております。

※個人や組織などへの傍聴中傷となる可能性のあるご質問・ご意見は、当報告書ではご紹介しておりません。

※議員個人へのご意見・ご提言につきましては、当報告書では掲載しておりませんが、議員全員で回覧、及び当該議員に伝えております。

1. 議会傍聴でのご意見

10月21日（月）のアンケート

NO	ご意見・ご提言	ご回答
1	旧川崎小が廃校になってから用地を取得するのが、まったく理解できない。学校を作る時に買うならまだわかるが、廃校になってから買うのはどうかしている。他にも矢板市では公共施設もまだまだ借りている。土地や学校や公民館、運動場があるが、どうなっているのか？他の市町でも私なりに調べたところあまりないが矢板市のみが、異常に多いが原因をよく調べた方が良い一部の土地だけが優遇されていたのではないかと 矢板市は新たな公共施設や土地開発はやらないのが一番良い。矢板市の今持っている未利用地を使うのなら良いが建物類は作らないことが大切です。なぜ用地を取得するときに十分な質疑をしなかったのか不思議です。たしかあの時は賛成13名反対2名だったのではないかと記憶しています	貴重なご意見ありがとうございます。 川崎小学校用地取得においては、昨年の常任委員会において議論させていただきました。今後も疑問視される案件については議会といたしましても、充分議論してまいります。 昨年の財産取得の原案は賛成11名反対3名となり可決されました。

2	資料の文字が小さくて見えないものがある	ご意見ありがとうございます。 今後検討してまいります。
3	用途地域と都市計画税の関係は、4年前に都市計画税の条例の一部改正で改正されたようだが内容もよくわからずそれまではどうだったのか執行部に問いただしてくれる議員が出ることを期待している。	ご意見ありがとうございます。
4	ふるさと納税受け入れ額のみ強調しているが、矢板市が他市町村にふるさと納税している額もあわせて発表するべきだと思う。	ご意見ありがとうございます。

2024年11月29日

上記のとおり、報告いたします。

矢板市議会議長 佐貫 薫